

新潟県内水面漁業協同組合連合会

## 新潟県内水面漁連だより

〒950-0902 新潟市中央区南万代町13-3 TEL (025) 241-5795 FAX (025) 241-8761

HP : <https://niinaisuimen.jimdofree.com/> E-mail : [info@ni-naisuimen.com](mailto:info@ni-naisuimen.com)

## 年頭の辞

新潟県内水面漁業協同組合連合会  
(二社) 新潟県さけます増殖協会

会長 皆川 雄二

新年あけましておめでとうござい  
す。年頭に当たり、日頃から本会にお寄  
せただいております皆様方のご理解・  
ご協力に心より厚くお礼申し上げます。

昨年は前年の雪なし正月とは打って変  
わって年明けから大雪に見舞われ、平野  
部を含めて豪雪となりました。その後は  
概ね穏やかな一年でしたが、雨や風、川  
の水位に日々一喜一憂するのは自然を相  
手にするなりわいの常でしょう。

また、新型コロナウイルス感染症は、  
前年秋からの第三波、春の第四波、夏の  
第五波と断続的に全国的に猛威を振る  
い、八月には多くの県で緊急事態宣言や  
まん延防止等重点措置が発令されまし  
た。新潟県でも独自の注意報、警報、特  
別警報を次々に発令し、県境を越えた移  
動や飲食を伴う会合に関する自粛等の呼  
びかけを行うなど、県民の生活や経済・

社会活動は大きな影響を受けたところで  
す。その後、感染予防対策の徹底やワク  
チン接種の進展もあり、落ち着きが見ら  
れるようになりましたが、新たな変異株  
による感染の再拡大が懸念されるなど、  
心配の種は尽きません。

そんな重苦しい世相の中、夏に開催さ  
れた東京オリンピック・パラリンピック  
では日本勢が大活躍し、大リーグでは大  
谷翔平選手の二刀流の活躍がニュースを  
席巻するなど、スポーツ界の明るい話題  
が目をつけた一年でもありました。

こうした中、アユ漁については、天然  
遡上が遅く、夏場の長雨や気温低下も  
あって、一部の河川を除いて全般的に振  
るいませんでした。また、秋サケの遡上  
については、特に早期群が悪く、近年に  
ない不漁とも言える状況でした。後期群  
で多少持ち直したものの、ほとんど採卵

できない河川もあった中で、全体として  
は概ね計画に近い採卵数を確保すること  
ができました。各増殖団体の皆様のご尽  
力に感謝申し上げます。

サケの不漁の原因については、親潮な  
どの潮流の変化や海水温の上昇などが指  
摘されていますが、まだ不明な点が多  
く、遡上・降下などの生態の調査と合わ  
せて、専門機関による原因究明が待たれ  
るところです。

さて、全国内水面漁連では昨年、広域  
的な漁場管理等の指針の策定のほか、理  
想とする内水面漁協像とその実現のため  
の提言等について検討する「内水面漁場  
管理検討協議会」を立ち上げました。検  
討委員の一人として、議論を重ねながら  
何とか内水面漁業の明日への展望を切り  
開いていきたいと考えております。

最後になりますが、皆様方のますます  
のご健勝・ご多幸を祈念いたしますとと  
もに、今年も相変わらぬご支援・ご協力  
を本会に賜りますようお願い申し上げます。  
新しい年が内水面漁業にとって明るい一  
年となりますよう期待を込めて年頭の辞  
といたします。



## 年頭のご挨拶

新潟県農林水産部水産課長

米山 洋一

新年明けましておめでとうございます。皆様には常日頃より県の水産施策に対して多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の内水面漁業を振り返ってみますと、アユ漁については、川によって状況は異なる様子でしたが、天然遡上が少なかったことや、渇水や八月の長雨の影響を受けたことにより、全体的に不調な河川が多くなりました。

また、サケ漁についても、来遊量は昨シーズンの半数程度にとどまり、増殖事業の実施に苦慮された地区が多かったものと思います。不漁の原因は、現時点では明らかではありませんが、環境要因が少なからず影響していると思われる、本県における今後のサケ増殖について、対応を検討していく必要があると感じております。

遊漁につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が継続する中、フィッシングパークややな場など休業している施設もありましたが、稼働している施設では、昨年度を上回る入場があり、回復の兆しが見られました。アウトドアレジャーは、Withコロナにおける余暇の過ごし

方として、多くの世代から注目されており、これを、遊漁者を増加させるチャンスと捉え、行動していく必要があると考えております。県内外からの遊漁客を呼び込むためには、早急に漁協や観光業界、地元自治体が一体となった受入れ体制作りを進める必要があります。皆様にも改めてご説明する機会を設けたいと考えております。

このような難局ではありますが、今後も、皆様の御協力を得ながら、時代に合った新たな考え方を取り入れ、内水面漁業の振興に取り組んで参りたいと考えております。

結びに、令和四年が皆様にとって素晴らしい一年になることを祈念し、年頭の挨拶といたします。



## 年頭のご挨拶

新潟県内水面水産試験場長

樋口 正仁

新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より内水面水産試験場の調査・研究について、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、年明けに

上越地域で記録的な大雪に見舞われ、不安な年のはじめとなりました。しかしながら、梅雨末期の大雨や台風の接近もなく、気象的には総じて穏やかな一年ではなかったかと思っております。

サケについては、北海道太平洋岸では赤潮プランクトンの影響による大きな被害が報じられました。本県でも、全般的に遡上が芳しくない状況ではありましたが、組合員の皆様の献身的なご努力で種卵が確保され、放流事業に取り組まれていくことに敬意を表します。

また、昨年のアユの状況ではありますが、本格的なアユシーズンである七月上旬や八月中旬に、天候等の影響で釣果が恵まれない残念な結果となってしまいました。内水試では、解禁時から釣果が期待でき、種苗の中間育成経費の節減が期待できる早期放流技術の確立に取り組んでいます。現在、三年間の調査データを取りまとめているところであり、研究成果を今後のアユの増殖の参考にさせていただければ幸いです。

河川を取り巻く環境は厳しい状況にあります。が、当試験場では引き続き、資源の維持・増大を目指した調査・研究に取り組む、内水面漁業の振興に取り組んでまいります。

今後とも相変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸と益々のご発展をお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

新潟県内水面漁業協同組合連合会  
**「令和三年度通常総会」**

七月十六日、新潟市中央区「新潟県水産会館」において、令和三年度通常総会を、書面議決書提出を含む全二十四会員の出席（本人出席は事務局を含めて十五名）により開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前年に引き続き規模を縮小して開催したものです。

皆川雄二会長の開会挨拶の後、能生内水面漁協の齋藤雄司組合長を議長に選出し、議事に入りました。議事は議案書に基づき、令和二年度事業報告・収支決算、令和三年度事業計画・収支予算案、任期満了に伴う役員選任など計八議案を上げし、いずれも原案どおり可決・承認されました。

これを受けて令和三年度は、前年度に引き続き、漁場環境保全事業（河川懇談会など）、生態系の保全に係る実践活動事業（全内漁連補助）、遊漁対策事業、淡水魚放流事業（県補助）、稚アユ採捕放流事業、アユ中間育成事業、外来魚等被害緊急対策事業（県補助）、広域連携カワウ・外来魚被害管理対策事業（全内漁連補助）及び県内共通遊漁承認証発行事業などに取り組んでいるところです。

今年度は、任期満了に伴う役員の選任が行われ、次の方々



が新規の役員に選任されました。

代表理事	皆川雄二（魚沼漁業協同組合長）
副会長	飯塚喜一（五十嵐川漁業協同組合長）
専務	桜井澄人（員外）
理事	佐藤克雄（三面川鮭産漁業協同組合長）
理事	須貝金義（荒川漁業協同組合長）
理事	水野孝吉（新潟市大形地区漁業協同組合長）
理事	村山賢二（阿賀野川漁業協同組合長）
理事	小林正敏（信濃川漁業協同組合長）
理事	鈴木政幸（員外）
理事	平井民夫（桑取川漁業協同組合長）
理事	齋藤雄司（能生内水面漁業協同組合長）
代表	大野彦栄（鳥屋野潟漁業協同組合理事）
監事	加藤 武（胎内川漁業協同組合長）
監事	諸橋貞夫（刈谷田川漁業協同組合長）

令和三年度  
**「国土交通省との河川懇談会」**

八月二十四日に新潟市中央区において国土交通省との河川懇談会を開催する予定で準備を進めていたが、県内における新型コロナウイルス感染症の急激な拡大と、しばらく収束が見通せない状況などを考慮して、やむを得ず開催を中止しました。

なお、各漁協からの要望事項については、北陸地方整備局から文書による回答をいただき、結果的に書面会議の形となりました。全体的要望事項に対する回答は次のとおりです。

**【回答の概要】**

**一・河川における生物多様性の確保について**

大津分水路改修事業では、新第二床固改築にあわせて左右岸に新たな魚道を整備することとしており、砂防事業でも、登川流路工の既設魚道の改良等を進めている。引き続き、魚類の遡上・降下環境に配慮した河川整備を進めていく。

また、利水者の管理する堰などの魚道の設置や改修については、水利権の期間更新時及び堰の施設改良時や許可工作物の点検結果確認時等において、「魚のほりやすい川づくり」に理解を求めるとともに、管理・運用についても引き続き点検結果を確保していく。

整備した魚道については、魚道内に流木や土砂が堆積することによって遡上・降下機能が低下しないように適切な管理に努めていく。

**二・魚類等の生息環境の保全・再生について**

荒川や阿賀野川では、自然再生事業により河川の環境整備を進めているほか、信濃川下流での河道掘削ではクリークを設けるなど、その他の河川改修工事でも魚類の生息・繁殖に配慮しつつ工事を進めている。

今後とも、河川の特性を考慮しながら、「多自然川づくり」をより一層推進していく。

**三・防災・減災、国土強靱化事業について**

国土強靱化緊急対策で樹木を伐採した箇所については再繁殖抑制対策の取り組みを行う等、現在も河道の維持について必要な対策を実施しているが、今後も、モニタリング等により現況を十分把握し、河床掘削、樹木伐採、堆積土砂撤去等、河道の維持を適切に実施するため、予算の確保に努めていく。

また、工事の実施にあたっては、粗朶沈床や木工



沈床などの生態系にやさしい伝統河川工法をできるだけ採用するよう努めるとともに、河道掘削工事では、水陸部の掘削形状を工夫するなど、生物の生息環境に配慮して工事を進めている。

今後とも地元漁協の意見も聞きながら、魚類の遡上時期や産卵期等に配慮しながら工事を進めていく。

なお、災害復旧工事については、被害の拡大防止のため緊急的に工事を実施せざるを得ない場合があるので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

#### 四. ダムの事前放流について

事前放流は、台風の接近などにより大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して、一時的にダムの貯水位をさげておくもので、実施の頻度はダムによって異なるが、数年に一回から十年に一回といったレベルのものを見込んでいる。

事前放流はダム毎に実施要領を定めて実施するが、操作規則等に基づき、下流河川利用者の安全の確保を考慮して、下流河川の急激な水位上昇を生じないように、放流の原則を遵守して実施することとしている。

なお、事前放流の実施により漁業への影響が疑われるような状況が生じた場合には、まずは漁協など関係の方々からよく事情を聞いて対応を考えていく。

また、ダムからの放流に際しては、引き続き関係機関に対する通知や一般に周知するための措置を行い、河川利用者の安全・安心の確保に努めていく。

令和3年度

### 『新潟県との河川懇談会』

九月六日に新潟市中央区において新潟県との河川懇談会を開催する予定で準備を進めていましたが、県内における新型コロナウイルス感染症の急激な拡大と、しばらく収束が見通せない状況などを考慮して、やむを得ず開催を中止しました。

なお、各漁協からの要望事項については、関係部局及び地域機関から文書による回答をいただき、結果的に書面会議の形となりました。

全体的要望事項に対する回答は次のとおりです。

#### 【回答の概要】

##### 一. 魚道の整備について

###### ▽土木部

魚類等の遡上・降下の環境改善については、漁協や地元の皆様からの要望を受け、魚道の整備等に取り組んでいる。また、溪流に新たに設置する砂防設備については、魚類の生息状況等を勘案しながら、魚道の設置や透過型砂防堰堤等の整備を行っている。

整備後の魚道は定期的な河川点検や施設巡視の際に状況を把握しながら、適切に対応していきたいと考えている。

###### ▽農地部

河川内にある取水施設の魚道整備については、地元漁協や市町村等の要望や意見を踏まえ、県が施設を改修する場合などに併せて着実に進めていきたいと考えている。

整備を行った魚道については、施設点検や現地確認等による適切な運用を行うよう、引き続き施

設管理者を指導していく。

##### 二. 災害復旧工事、河川工事及び農業用施設一般について

###### ▽土木部

災害復旧工事に当たっては、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、瀬・淵の保全に努めるなど、魚類等の生息・繁殖環境に配慮しながら実施している。

その他の一般河川工事についても、時期や期間を皆様と調整しながら進めるとともに、濁りの抑制について施工業者を監督し、特に濁水時には掘削順序を工夫するなど、できるだけ濁水を川に流さない施工に心がけている。

今後も引き続き、多自然川づくりに配慮した整備に取り組んでいく。

###### ▽農地部

豪雨で被災した農業用の河川占用施設の復旧については、災害復旧事業を活用しながら早期の復旧に努める。

また、災害復旧工事や河川占用工事等の実施に当たっては、工法や工期などを関係漁協に説明し、魚類の生息・繁殖環境にできる限り影響を及ぼさないよう、また、濁水時に工事を行う際には、沈砂池を設置するなどにより、濁水をできるだけ直接河川に流さないよう努める。

##### 三. 「多自然川づくり」への取組について

###### ▽土木部

県では現在、全ての河川で多自然川づくりを意識した整備に取り組んでおり、多様な生物の生息を支えていくためにも、良好な滲筋や水際部などの保全・形成が重要と考えている。

河床掘削や伐木については、国の防災・減災、

国土強靱化のための三か年緊急対策や五か年加速化対策により集中的に取り組んできたところ。今後とも土砂の堆積状況、雑木の繁茂状況、治水・河川利水上の影響の大きさ等を総合的に判断して、緊急度の高い箇所から計画的に取り組んでいく。

ダム下流域における河床の岩盤化、その他の様々な河川環境の問題に対しては、必要に応じて調査を行い、実態把握や原因究明等を検討するよう取り組んでいく。

#### 四. 河川維持流量の確保について

##### ▽土木部

近年、毎年のように観測史上最高を記録する豪雨が発生し、各地で甚大な浸水被害が発生するなど、異常気象が常態化する中、既存ダムの事前放流による洪水調節機能の強化や、よりの確な操作が求められている。

引き続き関係者の話を聞きながら、渇水時にダム堆砂容量内の空き容量内にある水の有効活用を図るなど、河川流量の改善に努めていきたいと考えている。

#### 五. ダムの事前放流について

##### ▽土木部

事前放流は、操作規則等に基づき、下流河川利用者の安全を確保し、急激な水位上昇を生じないよう放流の原則を遵守する等、個別に実施要領を定め行うこととしている。

事前放流の実施により漁業への影響が疑われるような状況が生じた場合には、漁協などの関係者からよく事情を聞いて対応していく。

ダムからの放流に際しては、関係機関へ周知し、必要に応じて一般に周知するための措置を行い、河川利用者の安全・安心の確保に努めていく。

#### 六. 内水面水産振興計画に基づく施策の推進について

##### ▽農林水産部

令和元年度に策定した当計画のもと、各河川の現状と課題を踏まえながら、内水面漁業の振興を図るための施策を進めていくとともに、国に対しても必要な支援を求めていきたいと考えている。

#### 七. カワウ・外来魚対策について

##### ▽農林水産部

県では、市町村と漁協、大学と連携し、カワウによる被害状況や営巣地などの生息状況の把握に努めている。引き続き新潟県カワウ管理計画に基づき、水系別検討会等を開催して情報共有を図るとともに、広域的に連携した取組を推進し、効果的な被害対策の実施に努めていく。

外来魚対策については、内水面漁業への被害防止と河川等の生態系保全の観点からも重要課題と捉えており、引き続き、国と連携して開発した、河川に生息するコクチバスの駆除技術の普及に努めるとともに、対策に係る予算の確保に努めていく。

#### 八. 豪雨被害対策について

##### ▽農林水産部

増殖事業については、内水面漁連が実施する放流事業の支援を継続し、内水面資源の維持・増大を図っていく。

また、豪雨災害による被害があった場合は、資源の早期回復が図られるよう、国の補助事業等の活用等について協力していく。

### 各種アユ種苗の放流状況

#### ● 寺泊採捕場

今年度の稚アユ採捕は寺泊採捕場を五月十日に開所しましたが、天候不順及び残雪に伴う河川の濁りや増水の影響により採捕困難な日が続き、六月二日から採捕を開始しました。六月四日までに、百四十三kgの稚アユを採捕して魚野川等に放流しました。

天然遡上数は一部の河川で多かったほかは全般的に少ない状況でした。釣果は天候等の影響により平年より少ない河川が多かったものの、サイズは平年より大きいという報告もありました。

#### ● 中間育成

昨年の中間育成用アユ種苗は、(公社)新潟県水産振興協会村上事業所で○・五・一・〇gに育成したアユ百五十三万尾の配布を受けました。各漁協で中間育成を行い、平均体重七・三五g、総体重一万一千八百八十七kgまでに成長した種苗を各河川に放流することができました。

#### ● アユ放流実績

野積産及び中間育成を除いた直接放流用のアユ種苗は、県内産(二千百六十五kg)のほか、琵琶湖産(千八百四十kg)、山形県産(五百十kg)、山形県産人工種苗長野業者中間育成成分(百九十kg)を、各漁協の要望に基づいて各河川に放流しました。

これにより、県内のアユの総放流量は、一万六千七百三十五kgとなり、昨年度よりもやや少ない実績となりました。

令和3年度 アユ種苗放流実績

(単位:kg)

漁協名	人工種苗				海面	中間育成	合計
	県内産人工種苗	滋賀県産 遡上系	その他 (山形) (長野)				
大川	330						330
三面川鮭産						2,235	2,235
荒川		1,200				630	1,830
胎内川	300						300
加治川	420						420
阿賀野川						646	646
東蒲原郡	220						220
阿賀野川漁連						914	914
加茂川						250	250
五十嵐川	450					387	837
刈谷田川			10				10
魚沼		500	400		143	5,675	6,718
中魚沼	295						295
柏崎刈羽内水面			100				100
関川水系					110		110
桑取川					80		80
能生内水面	150						150
糸魚川内水面						1,150	1,150
羽茂川内水面		140					140
合計	2,165	1,840	510	190	143	11,887	16,735
昨年度	1,660	1,540	350	1,220	655	12,485	17,910



令和3年度 淡水魚放流実績

漁協名	あゆ(kg)	こい(kg)	ふな(kg)	にじます(kg)	うなぎ(kg)	いわな(尾)	やまめ(尾)	かじか(尾)	さくらます(尾)	もくずがに(kg)
大川	330	-	-	-	-	4,450	4,450	-	-	20
三面川鮭産	2,235	90	90	-	-	46,100	46,100	-	547,000	-
荒川	1,830	280	140	-	20	10,000	20,000	42,200	390,800	90
胎内川	300	30	10	110	-	15,000	22,600	2,100	100,000	-
加治川	420	120	120	-	-	6,880	10,320	-	211,450	-
福島潟・新井郷川	-	-	400	-	-	-	-	-	-	-
阿賀野川										
松浜内水面	1,780	-	250	200	-	35,250	42,046	3,080	-	100
新潟市大形地区										
東蒲原郡			100	-	-	-	-	-	-	-
鳥屋野潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤塚	-	140	110	-	10	-	-	-	-	-
信濃川	-	640	330	-	-	-	-	-	-	150
加茂川	250	80	260	-	-	2,500	15,000	-	-	-
五十嵐川	837	10	-	-	-	3,000	3,000	2,000	-	-
刈谷田川	10	50	10	40	-	10,000	5,000	-	-	-
魚沼	6,718	1,690	1,370	590	110	100,000	202,500	50,000	-	-
中魚沼	295	70	60	80	10	20,600	28,900	4,300	-	-
柏崎刈羽内水面	100	20	20	-	-	2,000	3,000	-	-	-
関川水系	110	40	40	155	-	6,000	4,000	-	-	-
桑取川	80	-	-	-	-	-	-	1,000	-	-
能生内水面	150	-	-	-	-	11,000	11,000	4,100	-	-
糸魚川内水面	1,150	-	-	310	-	39,000	36,270	8,100	-	-
羽茂川内水面	140	-	-	-	-	3,880	6,400	-	-	-
合計	16,735	3,260	3,310	1,485	150	315,660	460,586	116,880	1,249,250	360

淡水魚放流

今年度の淡水魚放流は、もくずがにといわなを除いては、ほぼ計画増殖量を実施しました。  
 なお、今年度も新潟県内水面漁場管理委員会の指示により、阿賀野川水系の本流及び支川、鳥屋野潟においては、コイの放流を禁止しました。

外来魚駆除

●奥只見ダム湖  
 今年度も関係団体と協力し、駆除事業や違法放流防止の啓発などを強化継続して実施しています。  
 奥只見ダム湖(銀山湖)では、全国内水面漁連からの補助及び漁協の負担により、駆除を実施しました。

カワウ対策

●魚沼漁業協同組合ほか五漁協で実施  
 今年度も全国内水面漁連の助成を受け、三面川鮭産、阿賀野川、東蒲原郡、五十嵐川、魚沼、中魚沼の各漁協において、長岡技術科学大学の山本麻希准教授の指導に基づき、カワウの追い払いや駆除を実施しました。  
 これに先立つ四月十六日、十日町市内で「カワウ被害対策における「ドローン研修会」を開催しました。

ブラックバス目撃情報などをもとに、九月十三日及び十月二十五日に、魚沼漁協組合員と県内水面水産試験場の職員等で船外機延べ十隻、刺し網三十三反、投網八統、釣り竿八本により駆除を行い、オオクチバス計二十尾を採捕しました。  
 ほかに、三面川鮭産、福島潟・新井郷川、阿賀野川、信濃川、加茂川、刈谷田川の各漁協で、県の補助により継続して駆除を実施しています。



午前中は信濃川左岸の小根岸地区において、(国研)水産研究・教育機構水産技術研究所の坪井潤一主任研究員を講師に、昨年度購入したドローンを使って、ドライアイス投入による繁殖抑制のデモンストレーションを行いました。

午後からは県十日町地域振興局に会場を移して、講演とワークショップを行いました。

講演の演題及び講師、ワークショップのコーディネーターは次のとおりです。

**(1) カワウ被害対策におけるドローンの活用方法について**

水産技術研究所内水面グループ  
坪井潤一主任研究員

**(2) 新潟県のカワウの最新の分布状況について**

新潟県水産課 阿部峻太主任  
ワークショップ

長岡技術科学大学 山本麻希准教授

今後各漁協が実施する追い払いなどのカワウ被害対策に、本会所有のドローンを有効に活用していただく予定です。

一般社団法人新潟県さけます増殖協会  
**『令和二年度 通常総会』**

七月十六日、新潟市中央区「新潟県水産会館」において、令和三年度通常総会を、書面議決書提出を含む全二十二会員の出席(本人出席は事務局を含めて十三名)により開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から昨年度は書面開催としましたので、対面での開催は二年ぶりでしたが、コ

ロナ禍のため、規模を縮小して開催したものです。皆川雄二会長の開会挨拶の後、定款に基づいて会長が議長となり、議事に入りました。

議事は議案書に基づき、令和二年度事業報告・収支決算、令和三年度事業計画・収支予算案、理事の選任など計七議案を上程し、いずれも原案どおり可決・承認されました。

これを受けて令和三年度は、前年度に引き続き、さけ・ます放流体制緊急転換事業(国補助)、さくらます種苗放流推進事業(水振協助成)、さけ種卵確保のための移植調整、秋さけ資源管理調整、さけ・ます増殖事業への支援に関する事業(協力金の配分)などに取り組んでいるところでです。

今年度、任期満了に伴う理事の選任が行われ、次の方々を選任されました。



- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 会長理事  | 皆川雄二 (魚沼漁業協同組合長)        |
| 副会長理事 | 佐藤克雄 (三面川鮭産漁業協同組合長)     |
| 理事    | 村山賢二 (阿賀野川漁業協同組合長)      |
| 理事    | 小林正敏 (信濃川漁業協同組合長)       |
| 理事    | 小池信通 (魚沼漁業協同組合副組合長)     |
| 理事    | 齋藤雄司 (能生内水面漁業協同組合長)     |
| 理事    | 松澤 健 (糸魚川内水面漁業協同組合副組合長) |

**放流体制検討地域協議会・増殖技術者研修**

令和元年度から始まったさけ・ます放流体制緊急転換事業(国補助)では、三面川鮭産漁協及び柏崎市さけ・ます増殖事業協会の多大なご協力により、放流用さけ稚魚の飼育がなされています。

事業の一環として九月十四日に予定していた、第一回放流体制検討地域協議会及び(国研)水産研究・教育機構水産資源研究所さけます部門(旧北水研)との共催の増殖技術者研修は、県内における新型コロナウイルス感染拡大の状況等を考慮して、対面での開催を中止し、書面会議としたところで。なお、予定していた講演の演題は次のとおりです。

- (1) 令和三年度秋さけ来遊結果・令和四年度来遊予測について  
新潟県水産海洋研究所
- (2) 種卵から浮上までの基本的な管理について  
さけます交通ルールのおさらい  
水産資源研究所さけます部門
- (3) 令和二年度の魚病発生状況について  
新潟県内水面水産試験場

### 秋さけ来遊状況

今期における県内の秋さけ来遊数は、当初の予測によると、前年を上回り平年と同程度になるとの見通しでした。ところが、北海道では回帰が始まった頃から芳しくなく、九月中旬には赤潮が北海道東部の太平洋沿岸で広域的に発生して、本州へ回帰して来るサケへの影響が懸念されるようになりました。

実際の県内全体の捕獲状況は、河川では十一月下旬までの累計捕獲尾数が、五万六千六百三十四尾(前年同期比五十三%)で、一部の河川を除くと、前年に比較して著しく減少しました。また、沿岸の漁獲状況は、二万五千二百七十七尾(同三十二%)となり、河川と同様に著しく減少しました。

このようなことから、各ふ化場のご努力があったものの、十一月下旬までの累計採卵数は、二千二百五十一万二千粒(同八十三%)と、県全体として採卵の不足が顕著となりました。そこで、当協会では、採卵情報の収集を行うとともに採卵の調整に努めました。多くの増殖団体で目標とした種卵数の確保には至りませんでした。

近年、様々な異常現象が地球温暖化に結び付けて指摘されるようになってきております。今期のサケ来遊数の減少については、まだ明確な原因が解明されておりませんが、国等に対しては不漁原因の究明ならびに、さけます資源の維持に向けた取組の強化を引き続き求めてまいりたいと思います。

なお、今期の種卵調整にあたり、全会員の方々からご多忙のなか採卵数集計表などの提出にご協力をいただき誠にありがとうございました。これから種卵や仔稚魚の管理など気の抜けない時期を迎えます

ので、四年後の豊漁を目指して元気な稚魚が放流できるよう当協会も支援してまいります。

### 河川でのサクラマス採捕

昨年度(令和二年度)のサクラマスの河川採捕尾数は五百九十九尾で、前年度より千二百三十八尾と大幅な減少となり、依然として低い水準に止まっております。

各増殖団体のご尽力により稚魚放流を実施しているものの、サクラマスの資源回復には糸口が掴めないのが現状です。河川環境の改善とともに、より効果的な増養殖手法の獲得が急務と考えられます。

### 全国川づくり標語 コンクール入賞作品



水産庁長官賞を受賞した 瀧澤 凜さん

全国内水面漁連主催の「第二十回全国川づくり標語コンクール」には、千九百十九作品の応募があり、その中から二十五点が優秀作品として選ばれました。本県からは二点が選ばれ、うち一点は栄えある水産庁長官賞を受賞しました。

◎水産庁長官賞(小学校高学年及び中学生の部)

「輝く命 包むこの川 いつまでも」

三条市立月岡小学校五年 瀧澤 凜さん

### ◎入選

「サケが好き 川から海へまた川へ」

大きな体のがんばり屋さん

村上市立小川小学校四年 五十嵐 麗さん

### 編集後記

昨年は一昨年にも増して新型コロナウイルスに振り回された一年でした。県外との往来自粛はもとより、飲食店の営業時間短縮、宴会やカラオケの自粛、施設入場時の検温と手指消毒の日常化など、コロナ前との環境変化は枚挙にいとまがありません。八月のピーク時の感染者数は全国でおよそ二万六千人、県内で百五十九人。専門家といえども全く先を見通すことができない日々が続きました。ところが一旦減少に転じると、あれよあれよという間に減り続け、十一月下旬には全国で百人を下回る日や県内でゼロの日が見られるようになりました。わずか三か月でこれだけの減少を誰が予想できたでしょうか。まだ感染が広がりが続ける海外とは一線を画す国内の状況には驚くばかりです。第六波は必ず来ると言われていますが、これまでの教訓をもとに万全な備えをしておきたいものです。

さて、今年(寅年)は寅年。子年に新しい命が種の中で芽生え、丑年に種の中で育ち、寅年は根や茎が生じて成長する時期とか。ウイズコロナ、アフターコロナの社会を見据えながら、世の中が全体として成長軌道に乗ってくれることを期待したいものです。

漁協をはじめ関係者の皆様には今年もまたいろいろお世話になりますが、どうぞよろしくお願いたします。

本年が皆様にとって幸多き一年となりますようお祈り申し上げます。 編集者一同